

(問合せ先)

秋田海上保安部管理課

TEL 018-845-1621

秋田海上保安部

平成22年12月

「118番の日」を制定します！

～ 1月18日は「118番の日」～

1 「118番の日」制定について

海上保安庁緊急通報用電話番号「118番」は、平成12年5月1日に運用を開始し、今年で10周年を迎えましたが、「118番」に関する国民の皆様への周知は、未だ十分とは言えません。

そこで、海上保安庁では、「118番」の重要性をより多くの人々に理解していただき、海の安全確保に資するため、毎年1月18日を「118番の日」とし、その周知活動を強化することとしました。

2 「118番」通報に関するお願い

「118番」は、緊急通報用電話番号です。いたずら電話などは、本来の緊急電話がかかった際の障害となりますので、絶対におやめいただくよう、お願いいたします。

3 その他

詳しくは「秋田海上保安部HP」を、ご覧ください。

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/akita/>



海の事件・事故は局番なしの118番

INFORMATION

1月18日は「118番の日」です。

平成12年から運用を開始した海上保安庁緊急通報用電話番号「118番」が、今年で運用10周年を迎えました。
「118番」通報による海での事件・事故情報の入手は年々増加していますが、より多くの人々にその緊急性・重要性を理解してもらうため、海上保安庁では毎年1月18日を「118番の日」と制定いたしました。

次のような場合は「118番」に通報してください。

- ※ 海難人身事故に遭遇した、または目撃した。
- ※ 油の排出等を発見した。
- ※ 密航・密輸事犯等の情報を得た。
- ※ 見慣れない船、不審な船を発見した。など。

以上の場合において、「いつ」、「どこで」、「なにがあった」などを簡潔に落ち着いて通報してください。

一般加入電話、公衆電話、携帯電話、PHS、船積電話などから利用できます。
また、GPS機能付き携帯電話からの通報は、自動で位置情報が送付されるため、通報者が自身の位置を把握できない特異に効果を見込めます。



大切な命！自分で守る～海上保安庁からのお願い～

～自己救命策 3つの基本～

海に落ちても沈まない
ライフジャケット
の着用

1



水中でも大丈夫(防水バックの使用)
携帯電話の携行

2



海のものも……
118番の活用

3





海難発生

118番通報



運用司令センター

巡視船艇・航空機に出動指示



救助完了



巡視船艇・航空機

現場に急行